参考資料４

報道資料

くらしの中に 総務省

MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

平成２７年８月４日

ニカラグア共和国における地上デジタルテレビ放送日本方式採用

中米のニカラグア共和国（以下「ニカラグア」という。）において、地上デジタルテレビ放送（以下「地デジ」という。）日本方式を同国の地デジ方式として採用することとなったことを受け、本日、高市総務大臣とニカラグアのカスティージョ通信郵便庁長官との間で地デジ協力覚書を署名いたしました。日本方式採用国は１８カ国目となります。

１　ニカラグア政府による日本方式の採用

（１）　総務省は、関係省庁や既に地デジ日本方式を採用した中米諸国と連携し、昨年 10 月、高市総務大臣名の書簡を発出するなどニカラグアに対し、日本方式の採用に向けた働きかけを行ってきたところです。

（２）　ニカラグアでは、日本方式を含む地デジ方式の検討が行われきましたが、このたび、日本方式を採用することとなり、本日、高市総務大臣と、総務省招聘により訪日中のカスティージョ通信郵便庁長官との間で、地デジ日本方式採用にかかる協力覚書に署名しました。

（３）　本覚書には共同作業部会を通じた技術支援や専門家派遣による人材育成などが盛り込まれています。

２　総務省の今後の取組

総務省としては、ニカラグア政府の決定を歓迎するとともに、同国の円滑な地デジ化に向け、総合的に同国の発展を支援していく考えです。

（連絡先）

情報流通行政局放送技術課 （地デジ技術について） 担当　：遠藤補佐、五十嵐係長 電話　：03-5253-5784 FAX　：03-5253-5788 電子メール：btd_i_atmark_ml.soumu.go.jp	情報通信国際戦略局国際経済課 （地デジ協力覚書について） 担当　：長尾補佐、今泉係長 電話　：03-5253-5928 FAX　：03-5253-5930 電子メール：creative_iead_atmark_ml.soumu.go.jp

※　スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。

（参考資料）

＜地上デジタルテレビ放送日本方式（ＩＳＤＢ－Ｔ（Integrated Services Digital Broadcasting - Terrestrial）とは＞

国際標準となっている地上デジタルテレビジョン放送の規格には、大きく分けて日本方式、欧州方式、米国方式、中国方式の４方式が存在します。日本方式は、１つの送信機で固定端末向けと携帯端末向け放送を実現し、効率的な設備投資でネットワーク構築が可能といった優位性がある他、災害時や停電時のような状態であっても、電池で稼働しいつでもどこでも受信できる携帯端末向け放送や緊急警報放送等の機能は、災害対策のツールとしても有効です。

【日本方式採用各国の採用時期】

・ブラジル　　２００６年　６月
・ペルー　　２００９年　４月
・アルゼンチン　２００９年　８月
・チリ　　２００９年　９月
・ベネズエラ　　２００９年１０月
・エクアドル　　２０１０年　３月
・コスタリカ　　２０１０年　５月
・パラグアイ　　２０１０年　６月
・フィリピン　　２０１０年　６月（２０１３年１１月、再表明）
・ボリビア　　２０１０年　７月
・ウルグアイ　　２０１０年１２月
・モルディブ　　２０１１年１０月（２０１４年４月、国としての採用を決定）
・ボツワナ　　２０１３年　２月
・グアテマラ　　２０１３年　５月
・ホンジュラス　２０１３年　９月
・スリランカ　　２０１４年　５月
・ニカラグア　　２０１５年　８月